

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社日本取引所グループ

(E03814)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
① 【株式の総数】	10
② 【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	10
(4) 【ライツプランの内容】	10
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(6) 【大株主の状況】	11
(7) 【議決権の状況】	11
① 【発行済株式】	11
② 【自己株式等】	11
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	15
【四半期連結損益計算書】	15
【第3四半期連結累計期間】	15
【四半期連結包括利益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【注記事項】	17
【セグメント情報】	20
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 齊藤 惇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	常務執行役 山澤 光太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 多賀谷 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成25年3月期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益	(百万円)	89,102	71,708
経常利益	(百万円)	42,082	21,631
四半期(当期)純利益	(百万円)	24,396	10,941
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	24,706	15,550
純資産額	(百万円)	197,883	179,077
総資産額	(百万円)	1,637,385	1,276,386
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	88.87	64.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	11.7	13.8

回次		平成26年3月期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成25年3月期より株式会社日本取引所グループとして新たに連結財務諸表を作成しております。なお、平成25年3月期は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、株式会社東京証券取引所グループの連結財務諸表を引き継ぐこととなり、株式会社東京証券取引所グループの平成24年4月1日から平成24年12月31日までの連結業績に平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当社の連結業績を合算したものであります。また、平成25年3月期第3四半期連結累計期間については、当社としての四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

<参考>

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。）、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります。

経営指標値等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

回次	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成25年3月期
純資産額 (百万円)	169,935	151,129
総資産額 (百万円)	257,375	287,548
自己資本比率 (%)	63.8	51.7

- (注) 1. 純資産額は、純資産から違約損失積立金を控除して算出した数値であります。  
2. 総資産額は、総資産から清算預託金等、信託金及び違約損失積立金（以下、「特定資産」という。）を控除して算出した数値であります。  
3. 自己資本比率は、純資産から違約損失積立金、また総資産から特定資産を控除して算出した数値であります。

## 2【事業の内容】

### (1)事業の内容

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### (2)主要な関係会社の異動

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関係会社でありました株式会社日本国債清算機関は、株式会社日本証券クリアリング機構との株式交換により、平成25年9月30日を効力発生日として連結子会社となりました。

当第3四半期連結会計期間において、両社は、平成25年10月1日を効力発生日として、株式会社日本証券クリアリング機構を吸収合併存続会社、株式会社日本国債清算機関を吸収合併消滅会社とした合併を行いました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、当社の前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (9) 訴訟に関するリスク等について」の項目番号に対応したものです。

#### ③ みずほ証券株式会社との訴訟について

平成17年12月8日に発生したみずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関して、みずほ証券株式会社から当社の連結子会社である株式会社東京証券取引所に対して、415億円の損害賠償を求める訴訟が東京地方裁判所に提起され、平成21年12月4日、同裁判所より同社に対して損害賠償金（107億円及び遅延損害金）の支払を命ずる判決が言い渡されました。これを受け、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるため、平成21年12月18日に同日までの遅延損害金を含め132億円を支払いました。

当判決に対し、みずほ証券株式会社が東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京証券取引所が附帯控訴しておりましたが、平成25年7月24日、同裁判所より同社に第一審と同額の賠償金の支払いを命じつつ、遅延損害金の利率を変更し、上記支払済みの132億円と本判決による認容額128億円との差額3億円を同社に返還することをみずほ証券株式会社に命ずる旨の判決が言い渡されました。

この判決に対して、みずほ証券株式会社が平成25年8月7日付で最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てを、株式会社東京証券取引所が同年9月27日付で附帯上告の提起及び附帯上告受理の申立てを行っており、現在係争中であります。

訴訟の結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当社は、平成25年1月1日付で株式会社東京証券取引所グループと株式会社大阪証券取引所との経営統合により、株式会社日本取引所グループとして発足しており、前第3四半期連結累計期間は当社としての四半期連結財務諸表を作成していないため前期業績との比較は記載しておりません。

当社の当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）の連結業績は、営業収益は891億2百万円、営業費用は489億75百万円、営業利益は401億27百万円、経常利益は420億82百万円となりました。

また、システム拠点の統合に伴う減損損失を特別損失として計上したことなどから、税金等調整前四半期純利益は411億25百万円、税金等調整後の四半期純利益は243億96百万円となりました。

<参考>

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	
		前第3四半期 連結会計期間末 (平成24年12月31日)		当第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日)
TOPIX	695.51ポイント ～859.80ポイント	859.80ポイント	991.34ポイント ～1302.29ポイント	1302.29ポイント
日経平均株価	8,295.63円 ～1万395.18円	1万395.18円	1万2,003.43円 ～1万6,291.31円	1万6,291.31円
時価総額※	244兆6,619億円 ～300兆7,971億円	300兆7,971億円	350兆1,352億円 ～467兆6,181億円	467兆6,181億円

※ 東証市場第一部、第二部及びマザーズに係る時価総額。

(営業収益の状況)

①取引参加料金

取引参加料金は、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、現物の売買代金及びデリバティブの取引高等に応じた「取引料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の取引参加料金は、414億48百万円となりました。

・取引参加料金の内訳

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
取引参加料金	41,448
取引料	34,796
現物	24,580
デリバティブ	10,216
TOPIX先物取引	1,486
日経平均株価先物取引	3,630
日経平均株価指数オプション取引	3,684
長期国債先物取引	1,223
その他	190
基本料	912
アクセス料	3,782
売買システム施設利用料	1,877
その他	79

<参考>

・株券の売買代金及びデリバティブの取引高等

	1 日 平 均			期 間 合 計		
	前第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	増減 (%)	前第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	増減 (%)
	<現物>※					
東証市場第一部 株券売買代金 (百万円)	1,211,871	2,701,191	122.9	226,619,955	505,122,773	122.9
東証市場第二部 株券売買代金 (百万円)	4,820	20,308	321.4	901,247	3,797,509	321.4
マザーズ株券売買 代金 (百万円)	13,103	131,004	899.8	2,450,294	24,497,728	899.8
JASDAQ株券 売買代金 (百万円)	20,169	115,748	473.9	3,771,647	21,644,931	473.9
<デリバティブ>						
TOPIX先物 取引高 (単位)	61,572	93,680	52.1	11,513,979	17,518,093	52.1
日経平均株価先物 取引高 (単位)	78,365	125,873	60.6	14,654,312	23,538,325	60.6
日経225mini 先物取引高 (単位)	530,765	953,411	79.6	99,253,031	178,287,888	79.6
日経平均株価指数 オプション取引 金額 (百万円)	18,693	41,893	124.1	3,495,547	7,833,928	124.1
長期国債先物 取引高 (単位)	36,326	34,506	△5.0	6,793,008	6,452,625	△5.0

※ 普通株式における立会内、立会外を含んだ株券売買代金を記載しております。また、東証市場第一部及び第二部株券売買代金は、市場統合前の大証市場第一部及び第二部株券売買代金をそれぞれ含んでおります。



②上場関係収入

上場関係収入は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第3四半期連結累計期間の上場関係収入は、90億98百万円となりました。

・上場関係収入の内訳

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
上場関係収入	9,098
新規・追加上場料	3,874
年間上場料	5,223

<参考>

・上場会社数並びにETF、ETN及びREITの上場銘柄数

(単位：社)

	新規上場会社数			上場会社数		
	前第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	増減	前第3四半期 連結会計期間末 (平成24年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日)	増減
東証市場第一部 ・第二部	15	19	4	2,317	2,341	24
テクニカル上場	8	9	1			
マザーズ	20	26	6	182	193	11
テクニカル上場	0	2	2			
JASDAQ	14	11	△3	912	877	△35
テクニカル上場	2	1	△1			
合計	49	56	7	3,411	3,411	0
テクニカル上場	10	12	2			

(注1) 新規上場会社数は、市場統合前の東証市場、大証市場間の経由上場を除いております。また、上場会社数は、市場統合前の東証市場、大証市場間の重複上場を除いております。

(注2) 東証市場第一部・第二部の新規上場会社数及び上場会社数は、市場統合前の大証市場第一部・第二部の新規上場会社数及び上場会社数をそれぞれ含んでおります。

(注3) テクニカル上場は、合併や株式移転等により設立された会社の新規上場となります。

(単位：銘柄)

	新規上場銘柄数			上場銘柄数		
	前第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	増減	前第3四半期 連結会計期間末 (平成24年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日)	増減
ETF	7	12	5	132	147	15
ETN	0	8	8	10	22	12
REIT	4	4	0			
テクニカル上場	0	0	0	37	43	6

(注1) 市場統合前の大証市場の新規上場銘柄数及び上場銘柄数を含んでおります。

(注2) テクニカル上場は、合併や株式移転等により設立された銘柄の新規上場となります。

・上場会社の資金調達額

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	増減 (%)
上場会社の資金調達額	1,915,638	2,125,002	10.9

(注) 東証市場における株主割当、公募(新規上場時の公募を含む。)、第三者割当、優先株式、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の権利行使による資金調達の合計金額(上場商品を除く。)

### ③情報関係収入

情報関係収入は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収入（相場情報料）を中心に、コーポレートアクション情報をはじめとする各種情報の提供及び指数ビジネスに係る収入等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の情報関係収入は、119億62百万円となりました。

### ④証券決済関係収入

証券決済関係収入は、株式会社日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の証券決済関係収入は、156億45百万円となりました。

### ⑤その他の営業収益

その他の営業収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐネットワーク回線利用料、売買執行の高速化等を目的として、システムセンター内に取引参加者が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料、国内外の市場とのコネクティビティを多様化し、また情報ベンダーなど取引参加者以外の市場関係者の方々も利用できるプロキシミティサービスに係る利用料並びに株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収入等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間のその他の営業収益は、109億48百万円となりました。

#### ・その他の営業収益の内訳

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
その他の営業収益	10,948
ネットワーク回線利用料	2,631
コロケーション・プロキシミティ利用料	1,882
その他	6,434

#### (営業費用の状況)

当第3四半期連結累計期間の人件費は、111億17百万円となりました。

システム維持・運営費は、株券等の売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。当第3四半期連結累計期間のシステム維持・運営費は、87億33百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の減価償却費は、99億29百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のその他の営業費用は、191億95百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産、負債及び純資産の状況)

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。）、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、売買の増加等により清算預託金等の預入れが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ3,609億99百万円増加し、1兆6,373億85百万円となりました。一方、清算預託金等、信託金及び違約損失積立金を控除した後の資産は、経営統合に際して実施した公開買付けに係る短期借入金の返済を進めたことに伴う現預金の減少などから前連結会計年度末に比べ301億73百万円減少し、2,573億75百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、資産と同様に清算預託金等が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ3,421億93百万円増加し、1兆4,395億2百万円となりました。また、清算預託金等、信託金及び取引参加者保証金を控除した後の負債は、資産と同様に借入金の返済を進めたことなどから、前連結会計年度末に比べ506億56百万円減少し、825億93百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益を利益剰余金に計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ188億6百万円増加し、1,978億83百万円となりました。また、違約損失積立金を控除した後の純資産は、1,699億35百万円となりました。

### <参考>

回次	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成25年3月期
純資産額 (百万円)	169,935	151,129
総資産額 (百万円)	257,375	287,548
自己資本比率 (%)	63.8	51.7

- (注) 1. 純資産は、純資産から違約損失積立金を控除して算出した数値であります。
2. 総資産は、総資産から清算預託金等、信託金及び違約損失積立金（以下、「特定資産」という。）を控除して算出した数値であります。
3. 自己資本比率は、純資産から違約損失積立金、また総資産から特定資産を控除して算出した数値であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間における我が国金融市場では、金融緩和政策への期待感や円安への進行等を背景に景況感が改善したことなどから、TOPIXは990ポイント台から1,300ポイント台まで、日経平均株価は12,000円台から16,200円台まで上昇しました。

当社グループの収益のうち、過半を占める「取引参加料金」及び「証券決済関係収入」は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関係収入」は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

したがって、当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに発行市場の動向、ひいては世界的な金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,090,000,000
計	1,090,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	274,534,550	274,534,550	東京証券取引所 市場 第一部	単元株式数 100株
計	274,534,550	274,534,550	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)	219,627,640	274,534,550	—	11,500	—	3,000

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）における株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,896,500	548,965	—
単元未満株式	普通株式 10,410	—	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	54,906,910	—	—
総株主の議決権	—	548,965	—

（注）平成25年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は平成25年3月期より株式会社日本取引所グループとして新たに連結財務諸表を作成しております。なお、平成25年3月期第3四半期連結累計期間については、当社としての四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 120,808	※3 88,699
営業未収入金	8,716	11,422
有価証券	—	804
仕掛品	2,467	40
売買・取引証拠金特定資産	※3 789,201	※3 1,143,030
清算基金特定資産	※3 161,086	※3 197,881
決済促進担保金特定資産	※3 10,000	※3 10,500
その他	3,195	10,117
貸倒引当金	△9	△14
流動資産合計	1,095,466	1,462,482
固定資産		
有形固定資産	8,673	6,927
無形固定資産		
のれん	67,374	64,792
その他	23,370	22,825
無形固定資産合計	90,744	87,618
投資その他の資産		
投資有価証券	41,304	39,808
信託金特定資産	※3 600	※3 649
違約損失積立金特定資産	※3 27,948	※3 27,948
その他	11,825	12,091
貸倒引当金	△177	△140
投資その他の資産合計	81,501	80,357
固定資産合計	180,919	174,902
資産合計	1,276,386	1,637,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,221	2,766
短期借入金	18,670	32,500
1年内返済予定の長期借入金	86,399	—
未払法人税等	6,312	12,765
賞与引当金	1,223	497
役員賞与引当金	252	20
預り売買・取引証拠金	※3 789,201	※3 1,143,030
預り清算基金	※3 161,086	※3 197,881
預り決済促進担保金	※3 10,000	※3 10,500
預り取引参加者保証金	※3 3,169	※3 4,846
その他	3,620	10,473
流動負債合計	1,083,157	1,415,282
固定負債		
長期借入金	—	10,000
退職給付引当金	7,580	7,497
預り信託金	※3 600	※3 649
その他	5,970	6,072
固定負債合計	14,151	24,220
負債合計	1,097,308	1,439,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,500	11,500
資本剰余金	59,726	59,726
利益剰余金	※3 96,213	※3 111,825
自己株式	—	△5
株主資本合計	167,440	183,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,088	9,195
その他の包括利益累計額合計	9,088	9,195
少数株主持分	2,548	5,641
純資産合計	179,077	197,883
負債純資産合計	1,276,386	1,637,385



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益	
取引参加料金	41,448
上場関係収入	9,098
情報関係収入	11,962
証券決済関係収入	15,645
その他	10,948
営業収益合計	89,102
営業費用	
人件費	11,117
システム維持・運営費	8,733
減価償却費	9,929
その他	19,195
営業費用合計	48,975
営業利益	40,127
営業外収益	
受取利息	215
受取配当金	1,059
持分法による投資利益	671
その他	94
営業外収益合計	2,041
営業外費用	
支払利息	70
その他	16
営業外費用合計	86
経常利益	42,082
特別損失	
減損損失	956
特別損失合計	956
税金等調整前四半期純利益	41,125
法人税等	16,526
少数株主損益調整前四半期純利益	24,599
少数株主利益	202
四半期純利益	24,396

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	24,599
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	106
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	106
四半期包括利益	24,706
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	24,503
少数株主に係る四半期包括利益	202

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である(株)大阪証券取引所は、システムの移行を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、第2四半期連結会計期間において耐用年数の見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ418百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員の金融機関からの住宅取得借入に 対する債務保証	2,824百万円	2,606百万円

2 係争事件

平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を求める訴訟が東京地方裁判所に提起され、平成21年12月4日、同裁判所より同社に対して損害賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命ずる判決が言い渡されました。これを受け、同社は仮執行宣言判決に基づく強制執行を免れるため、平成21年12月18日に同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。

当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所が附帯控訴しておりましたが、平成25年7月24日、同裁判所より同社に第一審と同額の賠償金の支払いを命じつつ、遅延損害金の利率を変更し、上記支払済みの13,213百万円と本判決による認容額12,870百万円との差額342百万円を同社に返還することをみずほ証券(株)に命ずる旨の判決が言い渡されました。

この判決に対して、みずほ証券(株)が平成25年8月7日付で最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てを、(株)東京証券取引所が同年9月27日付で附帯上告の提起及び附帯上告受理の申立てを行っており、現在係争中であります。

※3 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

当社の連結子会社である(株)東京証券取引所、(株)大阪証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、決済終了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたものに限り)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
①取引証拠金代用有価証券	1,550,077百万円	2,406,336百万円
②清算基金代用有価証券	365,027百万円	560,958百万円
③決済促進担保金代用有価証券	94,112百万円	61,809百万円
④信託金代用有価証券	1,582百万円	1,444百万円

また、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所は取引参加者の債務不履行により両社が被るリスクを担保するため、両社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(両社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
取引参加者保証金代用有価証券	1,929百万円	2,193百万円

この他、当社グループは、清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構が被った損失を補填するための積立金を有しており、資産勘定には違約損失積立金特定資産として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	10,195百万円
のれんの償却額	2,582百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	4,392百万円	80.00円	平成25年 3月31日	平成25年 5月29日	利益剰余金
平成25年10月23日 取締役会	普通株式	4,392百万円	(注) 80.00円	平成25年 9月30日	平成25年 12月2日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成25年9月30日であるため、平成25年10月1日付の株式分割を考慮していません。

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	(株) 日本証券クリアリング機構
事業の内容	・金融商品債務引受業 ・上記に掲げる業務に附帯又は関連する業務

被結合企業の名称	(株) 日本国債清算機関
事業の内容	・金融商品債務引受業 ・上記に掲げる業務に附帯又は関連する業務

② 企業結合日

平成25年10月1日

③ 企業結合の法的形式

(株) 日本証券クリアリング機構を吸収合併存続会社とし、(株) 日本国債清算機関を吸収合併消滅会社とする  
吸収合併

④ 結合後企業の名称

(株) 日本証券クリアリング機構

⑤ その他取引の概要に関する事項

業務面、システム面での効率化を含む一層の清算態勢の強化による市場の利便性、効率性及び安全性の向上を図ることにより、我が国金融・資本市場の国際競争力の強化に資することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり四半期純利益金額

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	88円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
四半期純利益金額 (百万円)	24,396
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	24,396
普通株式の期中平均株式数 (千株)	274,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (剰余金の配当)

平成25年10月23日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

①中間配当の総額 4,392百万円

②1株当たり中間配当金 80.00円

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

(注) 1株当たり中間配当金については、基準日が平成25年9月30日であるため、平成25年10月1日付の株式分割を考慮しておりません。

### (訴訟)

平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を求める訴訟が東京地方裁判所に提起され、平成21年12月4日、同裁判所より同社に対して損害賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命ずる判決が言い渡されました。これを受け、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるため、平成21年12月18日に同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。

当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所が附帯控訴しておりましたが、平成25年7月24日、同裁判所より同社に第一審と同額の賠償金の支払いを命じつつ、遅延損害金の利率を変更し、上記支払済みの13,213百万円と本判決による認容額12,870百万円との差額342百万円を同社に返還することをみずほ証券(株)に命ずる旨の判決が言い渡されました。

この判決に対して、みずほ証券(株)が平成25年8月7日付で最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てを、(株)東京証券取引所が同年9月27日付で附帯上告の提起及び附帯上告受理の申立てを行っており、現在係争中であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社日本取引所グループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）2 係争事件に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社東京証券取引所は、みずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関する損害賠償請求訴訟について、平成21年12月4日に東京地方裁判所より賠償金の支払を命じる判決を受け、平成21年12月18日に賠償金の支払をしている。当判決に対し、みずほ証券株式会社は東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京証券取引所は同裁判所に附帯控訴していたが、平成25年7月24日に第一審と同額の賠償金の支払を命じる判決を受けている。当判決に対してみずほ証券株式会社が最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てを行い、株式会社東京証券取引所は同裁判所に附帯上告の提起及び附帯上告受理の申立てを行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。